

事 務 連 絡
令和 2 年 9 月 2 5 日

地方厚生（支）局
年金調整課長 殿
年金管理課長 殿

厚生労働省年金局事業管理課長

生計同一関係申立書等の様式の改正等について

生計維持・生計同一関係の認定の取扱いについては、平成23年3月23日付け年発0323第1号「生計維持関係等の認定基準及び認定の取扱いについて」（以下「通知」という。）において定められているところですが、住民票上世帯を異にしている場合や住所が住民票上異なっている場合においては、生計同一に関する認定要件（以下「生計同一認定要件」という。）の認定に際して、受給権者は生計同一関係申立書等（生計同一関係に関する申立書並びに事実婚関係及び生計同一関係に関する申立書をいう。以下同じ。）を提出することとされています。

今般、生計同一認定要件の認定に係る受給権者の負担軽減を図る観点から、日本年金機構（以下「機構」という。）において、生計同一関係申立書等の様式の改正等を行ったので、下記のとおり、改正の趣旨及び改正後の様式等について、連絡いたします。

つきましては、貴管内市区町村への周知について、よろしくお取り計らい願います。

記

1 生計同一関係申立書等の様式の改正等の趣旨

- (1) 生計同一関係申立書等の様式について、別居等の状況に応じて記載すべき事項及び記載が不要な事項が受給権者にとって分かりやすくなるよう、改善を図ることとしたこと。
- (2) 通知別表2及び別表5の規定により、生計維持認定対象者等が通知3(1)の①－ウ－(ア)、①－ウ－(イ)、②－ウ－(ア)及び②－ウ－(イ)並びに5(1)の①－イに該当する場合には、通知別表4又は別表6に掲げる書類が提出されていれば、第三者証明は不要であるとされている。受給権者にとって当該取扱いが理解しやすいものとなるよう、生計同一関係申立書等の様式を改善するとともに、周知用のチラシを作成・配布することとしたこと。
- (3) これまでの5種類の生計同一関係申立書等に加えて、新たに振替加算に係る生計同一関係申立書等を整備することとしたこと（様式2及び様式6）。

(4) (1)から(3)までのほか、受給権者にとって記載しやすいものとする観点等から、生計同一関係申立書等の様式について、必要な改善を図ることとしたこと。

2 改正後の生計同一関係申立書等の様式及び周知用のチラシについて

(1) 改正後の生計同一関係申立書等の様式は様式1から様式7までのとおりであり、1(2)の周知用チラシは別添のとおりであること。

(2) 令和2年10月1日以降は、原則として、様式1から様式7まで及び別添を活用して、生計同一認定要件の認定に係る事務を実施していただきたいこと。ただし、当面の間は、改正前の様式を活用していただいて差し支えないこと。

(3) 様式1から様式7まで及び別添については、以下のURLに掲載したものを印刷する形で活用いただきたいこと。また、様式1から様式7まで及び別添は、管内年金事務所から提供することも可能なので、希望する場合は、管内年金事務所に連絡を行っていただきたいこと。

※ 機構ホームページ

(トップページ > 年金の制度・手続き > 年金の受給 > 年金の受給に関する届書 > 共通事項 > 生計同一関係・事実婚関係に関する申立をするとき)

URL <https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/todokesho/kyotsu/20140425.html>

(4) 生計維持認定対象者等が通知3(1)の①-ウ-(ア)、①-ウ-(イ)、②-ウ-(ア)及び②-ウ-(イ)並びに5(1)の①-イに該当する場合には、別添を用いて、通知別表4又は別表6に掲げる書類が提出されていれば、第三者証明は不要である点を周知していただきたいこと。

生計同一関係に関する申立書

1 生計同一関係にあることの申立

申立年月日：令和____年____月____日 ※ この申立書の記入日を記載してください。

私と下記②の者は、生計を同じくしています。

① 受給権者の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ 印 ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

② 受給権者の配偶者または子の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ (①との続柄：)

氏名 _____ (①との続柄：)

氏名 _____ (①との続柄：)

2 生計同一関係の開始日

※ 加給年金や子の加算の支給を希望していて、既に障害年金を受給されている方の場合、記入してください。

(昭和 ・ 平成 ・ 令和 ____年____月____日 ・ 頃)

上記①・②の方の状況に応じて、次の1～3のいずれか1つに○を付した上で、必要事項を記載してください。

1. ①と②は、住民票上は別世帯ですが、住民票上の住所は同一です。

【住民票上、別世帯となっている理由を以下に記載してください。】

2. ①と②は、住民票上は別住所ですが、実際は同居しています。

【住民票上、別世帯（別住所）となっている理由を以下に記載してください。】

3. ①と②は、別居しています。また、住民票上も別住所です。**(1) 別居している理由を以下に記載してください。**

(2) 経済的援助の状況について、以下の㉗～㉙に記載してください。

㉗ ①（受給権者）から②（配偶者等）に対する経済的援助（あり・なし）

㉘ 経済的援助の回数（年・月 約 _____ 回程度）

㉙ 経済的援助の内容

(3) 音信・訪問の状況について、以下の㉚～㉜に記載してください。

㉚ 音信の手段（訪問・電話・メール・その他：_____）

㉛ 訪問回数（年・月・週：約 _____ 回程度）

㉜ 音信・訪問の内容

第三者による証明欄※ 上記 1 に○をされた場合（住民票上は別世帯だが、住民票上の住所は同一である場合）または生計同一関係証明書類を提出している場合は記入不要です。

上記の事実と相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

証明年月日：令和____年____月____日 ※ **1**の申立日（記入日）以後に証明してください。

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ **必ず押印してください。**

※ 法人（会社、病院、施設等）・個人商店として証明する場合は、所在地・名称及び証明者の役職名と氏名を記入してください。この場合、押印は、社印、代表者印、私印のいずれでも構いません。

日本年金機構理事長 様

生計同一関係に関する申立書

生計同一関係にあることの申立

申立年月日：令和____年____月____日 ※ この申立書の記入日を記載してください。

私と下記②の者は、生計を同じくしています。

① 受給権者の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ ㊞ ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

② 受給権者の配偶者の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____

上記①・②の方の状況に応じて、次の1～3のいずれか1つに○を付した上で、必要事項を記載してください。

1. ①と②は、住民票上は別世帯ですが、住民票上の住所は同一です。

【住民票上、別世帯となっている理由を以下に記載してください。】

2. ①と②は、住民票上は別住所ですが、実際は同居しています。

【住民票上、別世帯（別住所）となっている理由を以下に記載してください。】

3. ①と②は、別居しています。また、住民票上も別住所です。

(1) 別居している理由を以下に記載してください。

(2) 経済的援助の状況について、以下の㉗～㉙に記載してください。

㉗ ②（配偶者）から①（受給権者）に対する経済的援助 （あり ・ なし）

㉘ 経済的援助の回数 （年・月 約 _____ 回程度）

㉙ 経済的援助の内容

(3) 音信・訪問の状況について、以下の㉚～㉜に記載してください。

㉚ 音信の手段 （訪問・電話・メール・その他： _____）

㉛ 訪問回数 （年・月・週：約 _____ 回程度）

㉜ 音信・訪問の内容

第三者による証明欄

※ 上記1に○をされた場合（住民票上は別世帯だが、住民票上の住所は同一である場合）または生計同一関係証明書類を提出している場合は記入不要です。

上記の事実に相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

証明年月日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ※ 表面の申立日（記入日）以後に証明してください。

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 必ず押印してください。

※ 法人（会社、病院、施設等）・個人商店として証明する場合は、所在地・名称及び証明者の役職名と氏名を記入してください。この場合、押印は、社印、代表者印、私印のいずれでも構いません。

日本年金機構理事長 様

生計同一関係に関する申立書

生計同一関係にあったことの申立

申立年月日：令和____年____月____日 ※ この申立書の記入日を記載してください。

私と下記②の者は、下記②の者が亡くなった当時、生計を同じくしていました。

① 請求される方の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ ④ ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

② 亡くなった方（被保険者、被保険者であった方）の住所（亡くなった当時）、氏名

住所 _____

氏名 _____ (①との続柄： _____)

上記①・②の方の状況に応じて、次の1～3のいずれか1つに○を付した上で、必要事項を記載してください。

1. ①と②は、住民票上は別世帯でしたが、住民票上の住所は同一でした。

【住民票上、別世帯となっていた理由を以下に記載してください。】

2. ①と②は、住民票上は別住所でしたが、実際は同居していました。

【住民票上、別世帯（別住所）となっていた理由を以下に記載してください。】

3. ①と②は、別居していました。また、住民票上も別住所でした。**(1) 別居していた理由を以下に記載してください。**

(2) 経済的援助の状況について、以下に記載してください。

② (亡くなった方) から① (請求される方) に対する経済的援助 (あり ・ なし)

経済的援助の回数 (年 ・ 月 約 _____ 回程度)

経済的援助の内容

◎ 上記の経済的援助が「なし」の場合は、以下に記載してください。

① (請求される方) から② (亡くなった方) に対する経済的援助 (あり ・ なし)

経済的援助の回数 (年 ・ 月 約 _____ 回程度)

経済的援助の内容

(3) 音信・訪問の状況について、以下の㊶～㊸に記載してください。

㊶ 音信の手段 (訪問・電話・メール・その他 : _____)

㊷ 訪問回数 (年 ・ 月 ・ 週 : 約 _____ 回程度)

㊸ 音信・訪問の内容

第三者による証明欄**※ 上記1に○をされた場合(住民票上は別世帯だが、住民票上の住所は同一である場合)または生計同一関係証明書類を提出している場合は記入不要です。**

上記の事実と相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

証明年月日: 令和____年____月____日 **※ 表面の申立日(記入日)以後に証明してください。**

住所 _____

氏名 _____ (印) **※ 必ず押印してください。****※ 法人(会社、病院、施設等)・個人商店として証明する場合は、所在地・名称及び証明者の役職名と氏名を記入してください。この場合、押印は、社印、代表者印、私印のいずれでも構いません。**

生計同一関係に関する申立書

生計同一関係にあったことの申立

申立年月日：令和____年____月____日 ※ この申立書の記入日を記載してください。

私と下記②の者は、下記②の者が亡くなった当時、生計を同じくしていました。

① 請求される方の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

② 亡くなった方（被保険者、被保険者であった方）の住所（亡くなった当時）、氏名

住所 _____

氏名 _____ (①との続柄： _____)

上記①・②の方の状況に応じて、次の1、2のいずれか1つに○を付した上で、必要事項を記載してください。

1. ①と②は、住民票上は別住所でしたが、実際は同居していました。
【住民票上、別住所となっている理由を以下に記載してください。】

2. ①と②は、別居していました。また、住民票上も別住所でした。

【経済的援助の状況について、以下に記載してください。】

②（亡くなった方）から①（請求される方）に対する経済的援助（あり・なし）

経済的援助の回数（年・月 約 _____ 回程度）

経済的援助の金額（年・月 約 _____ 円程度）

経済的援助の内容

◎ 上記の経済的援助が「なし」の場合は、以下に記載してください。

①（請求される方）から②（亡くなった方）に対する経済的援助（あり・なし）

経済的援助の回数（年・月 約 _____ 回程度）

経済的援助の金額（年・月 約 _____ 円程度）

経済的援助の内容

第三者による証明欄

※ 生計同一関係証明書類を提出している場合は記入不要です。

上記の事実と相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

証明年月日：令和____年____月____日 ※ 表面の申立日（記入日）以後に証明してください。

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 必ず押印してください。

※ 法人（会社、病院、施設等）・個人商店として証明する場合は、所在地・名称及び証明者の役職名と氏名を記入してください。この場合、押印は、社印、代表者印、私印のいずれでも構いません。

日本年金機構理事長 様

事実婚関係及び生計同一関係に関する申立書

1 婚姻の意思及び夫婦として共同生活を営んでいること並びに生計同一関係にあることの申立

申立年月日：令和____年____月____日 ※ この申立書の記入日を記載してください。

私と下記②の者は、戸籍簿上の婚姻関係にはありませんが、将来において婚姻する意思を持って夫婦としての共同生活を営み、生計を同じくしています。

① 受給権者の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

② 受給権者の配偶者の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

2 生計同一関係の開始日 ※ 加給年金の支給を希望していて、既に障害年金を受給されている方の場合、記入してください。

(昭和 ・ 平成 ・ 令和 ____年____月____日 ・ 頃)

上記①・②の方の状況に応じて、次の1～3のいずれか1つに○を付した上で、必要事項を記載してください。

1. ①と②は、住民票上は別世帯ですが、住民票上の住所は同一です。
【住民票上、別世帯となっている理由を以下に記載してください。】

2. ①と②は、住民票上は別住所ですが、実際は同居しています。
【住民票上、別世帯（別住所）となっている理由を以下に記載してください。】

3. ①と②は、別居しています。また、住民票上も別住所です。

(1) 別居している理由を以下に記載してください。

(2) 経済的援助の状況について、以下の㉠～㉣に記載してください。

㉠ ①（受給権者）から②（配偶者）に対する経済的援助（あり・なし）

㉡ 経済的援助の回数（年・月 約 _____ 回程度）

㉢ 経済的援助の内容

(3) 音信・訪問の状況について、以下の㉤～㉧に記載してください。

㉤ 音信の手段（訪問・電話・メール・その他：_____）

㉥ 訪問回数（年・月・週：約 _____ 回程度）

㉧ 音信・訪問の内容

第三者による証明欄

※ 上記1に○をされた場合（住民票上は別世帯だが、住民票上の住所は同一である場合）で、事実婚関係・生計同一関係証明書類を提出している場合は記入不要です。

上記の事実と相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

証明年月日：令和____年____月____日 ※ 1の申立日（記入日）以後に証明してください。

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 必ず押印してください。

※ 法人（会社、病院、施設等）・個人商店として証明する場合は、所在地・名称及び証明者の役職名と氏名を記入してください。この場合、押印は、社印、代表者印、私印のいずれでも構いません。

事実婚関係及び生計同一関係に関する申立書

婚姻の意思及び夫婦として共同生活を営んでいること並びに生計同一関係にあることの申立

申立年月日：令和____年____月____日 ※ この申立書の記入日を記載してください。

私と下記②の者は、戸籍簿上の婚姻関係にはありませんが、将来において婚姻する意思を持って夫婦としての共同生活を営み、生計を同じくしています。

① 受給権者の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

② 受給権者の配偶者の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

上記①・②の方の状況に応じて、次の1～3のいずれか1つに○を付した上で、必要事項を記載してください。

1. ①と②は、住民票上は別世帯ですが、住民票上の住所は同一です。

【住民票上、別世帯となっている理由を以下に記載してください。】

2. ①と②は、住民票上は別住所ですが、実際は同居しています。

【住民票上、別世帯（別住所）となっている理由を以下に記載してください。】

3. ①と②は、別居しています。また、住民票上も別住所です。**(1) 別居している理由を以下に記載してください。**

(2) 経済的援助の状況について、以下の㉠～㉣に記載してください。

㉠ ②（配偶者）から①（受給権者）に対する経済的援助（あり・なし）

㉡ 経済的援助の回数（年・月・約 _____ 回程度）

㉢ 経済的援助の内容

(3) 音信・訪問の状況について、以下の㉤～㉧に記載してください。

㉤ 音信の手段（訪問・電話・メール・その他： _____）

㉥ 訪問回数（年・月・週：約 _____ 回程度）

㉦ 音信・訪問の内容

第三者による証明欄

※ 上記1に○をされた場合（住民票上は別世帯だが、住民票上の住所は同一である場合）で、事実婚関係・生計同一関係証明書類を提出している場合は記入不要です。

上記の事実と相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

証明年月日：令和____年____月____日 ※ 1の申立日（記入日）以後に証明してください。

住所 _____

氏名 _____ ⑩ ※ 必ず押印してください。

※ 法人（会社、病院、施設等）・個人商店として証明する場合は、所在地・名称及び証明者の役職名と氏名を記入してください。この場合、押印は、社印、代表者印、私印のいずれでも構いません。

事実婚関係及び生計同一関係に関する申立書

婚姻の意思及び夫婦として共同生活を営んでいたこと並びに生計同一関係にあったことの申立

申立年月日：令和____年____月____日 ※ この申立書の記入日を記載してください。

私と下記②の者は、下記②の者が亡くなった当時、戸籍簿上の婚姻関係にはありませんでしたが、共に婚姻する意思を持って夫婦としての共同生活を営み、生計を同じくしていました。

① 請求される方の住所、氏名

住所 _____

氏名 _____ ⑩ ※ 本人自署の場合には押印省略可能です。

② 亡くなった方（配偶者）の住所（亡くなった当時）、氏名

住所 _____

氏名 _____

上記①・②の方の状況に応じて、次の1～3のいずれか1つに○を付した上で、必要事項を記載してください。

1. ①と②は、住民票上は別世帯でしたが、住民票上の住所は同一でした。

【住民票上、別世帯となっていた理由を以下に記載してください。】

2. ①と②は、住民票上は別住所でしたが、実際は同居していました。

【住民票上、別世帯（別住所）となっていた理由を以下に記載してください。】

3. ①と②は、別居していました。また、住民票上も別住所でした。**(1) 別居していた理由を以下に記載してください。**

(2) 経済的援助の状況について、以下に記載してください。

② (亡くなった方) から① (請求される方) に対する経済的援助 (あり ・ なし)

経済的援助の回数 (年 ・ 月 約 _____ 回程度)

経済的援助の内容
_____**◎ 上記の経済的援助が「なし」の場合は、以下に記載してください。**

① (請求される方) から② (亡くなった方) に対する経済的援助 (あり ・ なし)

経済的援助の回数 (年 ・ 月 約 _____ 回程度)

経済的援助の内容
_____**(3) 音信・訪問の状況について、以下の㉗～㉙に記載してください。**

㉗ 音信の手段 (訪問 ・ 電話 ・ メール ・ その他 : _____)

㉘ 訪問回数 (年 ・ 月 ・ 週 : 約 _____ 回程度)

㉙ 音信・訪問の内容

_____**第三者による証明欄**

上記の事実と相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

証明年月日：令和____年____月____日 ※ 表面の申立日(記入日)以後に証明してください。

住所 _____

氏名 _____ (印) ※ 必ず押印してください。

※ 法人(会社、病院、施設等)・個人商店として証明する場合は、所在地・名称及び証明者の役職名と氏名を記入してください。この場合、押印は、社印、代表者印、私印のいずれでも構いません。

生計同一関係証明書類等について

別添

◎ 生計同一関係の認定が必要な方が配偶者（事実婚関係にある方を除く） または子である場合

- 以下の㉗～㉚のいずれかの書類が生計同一関係証明書類となります。
- ㉗～㉚のいずれかの書類を提出した場合は、「生計同一関係に関する申立書」への第三者証明の記入は不要です。

ケース	生計同一関係証明書類
㉗ 健康保険等の被扶養者になっている場合	健康保険被保険者証等の写し (保険者番号及び記号・番号等を判別、復元できないよう マスキング(黒塗り等)してください。)
㉘ 給与計算上、扶養手当等の対象になっている場合	給与簿または賃金台帳等の写し
㉙ 税法上の扶養親族になっている場合	源泉徴収票または課税台帳等の写し
㉚ 定期的に送金がある場合	預金通帳、振込明細書または現金書留封筒等の写し
㉛ 単身赴任による別居の場合	辞令の写し、出向命令の写し、単身赴任 手当が分かる証明書の写しなど
㉜ 就学による別居の場合	学生証の写し、在学証明書など
㉝ 病気療養・介護による別居の場合	入院・入所証明、入院・入所に係る領収 書等の写しなど
㉞ その他㉗～㉚に準ずる場合	その事実を証明する書類

◎ 生計同一関係の認定が必要な方が死亡した方の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 または三親等内の親族である場合

- 以下の㉗～㉚のいずれかの書類が生計同一関係証明書類となります。
- ㉗～㉚のいずれかの書類を提出した場合は、「生計同一関係に関する申立書」への第三者証明の記入は不要です。

ケース	生計同一関係証明書類
㉗ 健康保険等の被扶養者になっている場合	健康保険被保険者証等の写し (保険者番号及び記号・番号等を判別、復元できないよう マスキング(黒塗り等)してください。)
㉘ 給与計算上、扶養手当等の対象になっている場合	給与簿または賃金台帳等の写し
㉙ 税法上の扶養親族になっている場合	源泉徴収票または課税台帳等の写し
㉚ 定期的に送金がある場合	預金通帳、振込明細書または現金書留封筒等の写し
㉛ その他㉗～㉚に準ずる場合	その事実を証明する書類

※ 生計同一関係の認定が必要な方が事実婚関係にある方である場合は、裏面をご覧ください。

◎生計同一関係の認定が必要な方が事実婚関係にある方である場合

- 事実婚関係にある方の場合、事実婚関係及び生計同一関係の認定が必要です。
- 以下の㉮～㉿のいずれかの書類が事実婚関係・生計同一関係証明書類となります。
- ㉮～㉿のいずれかの書類を提出した場合でも、「事実婚関係及び生計同一関係に関する申立書」への第三者証明の記入が必要です。

※ ただし、住民票上は別世帯だが、住民票上の住所は同一である場合において、㉮～㉿のいずれかの書類を提出した場合は、「事実婚関係及び生計同一関係に関する申立書」への第三者証明の記入は不要です。

ケース	事実婚関係・生計同一関係証明書類
㉮ 健康保険等の被扶養者になっている場合	健康保険被保険者証等の写し (保険者番号及び記号・番号等を判別、復元できないようマスキング(黒塗り等)してください。)
㉯ 給与計算上、扶養手当等の対象になっている場合	給与簿または賃金台帳等の写し
㉺ 同一人の死亡について、他制度から遺族給付が行われている場合	他制度の遺族年金証書等の写し
㉻ 事実婚関係にある当事者間の挙式、披露宴等が1年以内に行われている場合	結婚式場等の証明書または挙式・披露宴等の実施を証する書類
㉼ 葬儀の喪主になっている場合	葬儀を主催したことを証する書類(会葬御礼の写し等)
㉽ その他㉮～㉼のいずれにも該当しない場合	その他内縁関係の事実を証する書類 ・連名の郵便物 ・公共料金の領収書 ・生命保険の保険証 ・未納分の税の領収証 ・賃貸借契約書の写し など複数点